

燃やせません!



清掃事務所では不燃物の不正搬入が後を絶たないことから、直接搬入される皆様への啓もうとして、清掃事務所に搬入された焼却不適物を展示しています。写真のようにガスコンロや鍋、自転車のタイヤ、ヘルメットなど焼却できない物が搬入されており、事前に発見することができなかったバーベキューのコンロや下の針金の塊などは焼却できずに装置内で詰まりを起こしたため、施設の運転が停止されることになりました。この針金はベッドマットのスプリングであると思われますが、焼却できない金属入のマットや金具が付いたままの木製座イスなど、燃えない物が含まれている物はリサイクルプラザへ搬入してください。



混入して困る焼却不適物は上記の鉄製品以外にもたくさんあります。この写真はガラスや金属が溶けて石のように固まったものです。ガラスが飴のように溶けて焼却炉内の耐熱レンガに付着すると、炉を止めて冷えた時にレンガの表面ごと崩れ落ちてしまい、焼却炉の寿命を縮めてしまいます。

またアルミ製品にも注意が必要です。少量のキッチン用アルミ箔程度のものは燃えるごみとして扱いますが、ビールの空き缶などアルミの含有率の高いごみを焼却した灰は写真のように固まりやすく、詰まりの除去作業中に水やアルカリと反応して水素ガスを発生させ、最悪の場合水素爆発を引き起こすことがあります。 実際、過去にはごみ焼却施設において水素ガスによると思われる爆発事故が発生し、人命にかかわるような事例も報告されています。

このように焼却不適物の搬入によって甚大な被害が及び、その修復には莫大な費用が必要となります。皆様には今一度ごみの分別について再確認していただき、ごみ焼却施設の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。